

施策名(節)： 農業

1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	産業・環境政策課
総合計画上の位置付け	章	第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます	
	節	第1節 農業	
成果目的 (総合計画基本方針)	都市近郊農業の優位性を生かした次代に継続・発展する農業体制づくりを推進します。担い手は着実に増えており、今後も育成を図るとともに、地域農産物のブランド化を推進することによって消費拡大と地域農業者の収入増をめざします。 TPP協定発効後の影響や国による施策展開には十分に注視し、農業者の経営安定につながる施策を推進します。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	大規模開発や都市化の進展等により農地は減少し、また、自由貿易化によって国内産農産物への大きな影響が予想されるTPP(環太平洋連携協定)など、農業を取り巻く環境は著しく変化しています。こうした中、本町は、農業基盤整備を着実に推進し、府内でも屈指の圃場整備率を誇っていますが、農業施設等の経年による劣化は免れず、継続的かつ適正な維持管理と農業基盤のさらなる充実が必要です。 町内の農業者は、都市近郊農業の優位性と交通の利便性を生かして大都市に出荷をするものの、安い外国産野菜の増加や近年の度重なる異常気象などを原因とする生育不良により、収入は減少傾向を示しています。		
総合計画基本計画(項目)	①農業基盤の整備の促進 ②営農組織と担い手の育成 ③新たな流通・販売の仕組みの強化 ④農業環境の向上		
主な事務事業の取組内容	認定農業者等確保・育成事業、農業振興地域整備計画変更事業、久御山町農業振興施策対策事業、農産物食育推進事業、久御山ブランド推進事業、環境にやさしい農業推進事業、有害鳥獣捕獲事業、水稲農作業受託組織等補助事業、農業近代化資金利子補給事業、農業経営基盤強化資金利子補給事業、野菜等経営安定対策事業、農産物直売所運営補助事業、農家組合長支援連携事務など		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27	R 2	R 3	R 4	R 7
		当初実績	総計中間目標	実績値	実績値	総計目標
【 5次総計目標 】 中核的担い手件数	件	65(H27)	65	79	79	70
【 成果指標 】 担い手農家への農地集積率	%	25.4	30	47.7	52.4	35
【 成果指標 】 耕作放棄地の割合	%	0.36	0	0.42	0.51	0
【 】						
【 】						

3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 3 年度 決算額	37,459
令和 4 年度 決算額 (a)	44,934
令和 5 年度 予算額 (b)	44,694

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 本町は、ほ場整備率も他市町村と比べて高く、また、都市近郊という地の利もあり、農業生産環境は良好であるが、農業者の高齢化、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響などによる農産物の価格の低迷など、農業経営は厳しい状況にある。そうした中、令和3年度以降は従来の産地確立対策事業や久御山町農業振興施策対策事業等で農業者の経営安定及び負担軽減のための支援を行うとともに、農地中間管理事業により担い手への農地集積に努めた。結果、施策指標である中核的担い手数及び担い手農家への農地集積率は、総計目標値を達成できている。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 農地を水害から守るため巨椋池地区の農地防災事業を推進するとともに、灌漑施設など農業用施設の適正な維持管理のための支援を実施。 担い手協議会において担い手の確保・育成を図るとともに、町特産農産物の消費拡大に向けたブランド化の推進。 京力農場プランにおいて、地域農業の中核的な担い手と今後の地域農業のあり方を位置づけた上で、農地中間管理機構等を活用し、担い手への農地集積を進めるとともに、町内の水稲農作業受託組織を支援することにより、耕作放棄地拡大を抑制する。 農業を取り巻く状況は、自然災害や新型コロナウイルス感染症、肥料高騰など様々な要因により大きく変動することが見込まれ、時代に即応した支援を要するが、本町は関係機関と連携の上、農業者に対してきめ細やかで有益な支援を行っており、支援内容は概ね妥当。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	平成29年度に行われた米の生産調整の廃止以降、米価の低迷が続いている。米の生産だけでは農業を続けられなくなった農業者など、管理が困難となった農地を保全し、不耕作地や耕作放棄地の増加を抑制していくのが大きな課題となる。それに加え、自然災害や肥料等農業資材の価格高騰など、不安定な状況が続いており、農業者の収入の確保、経営の安定化も課題となる。また、経営の安定化や所得の向上を図るためには、農業に従事する労働力が不可欠となるが、全国的な人材不足により、労働力の確保が困難となっている。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。
	上記の課題を踏まえて、中核的担い手やその候補者に対して、規模拡大に向けた相談・支援を行うとともに、「京力農場プラン」と農地中間管理機構を活用して農地集積を進めるなど、町の農地を担う、担い手の確保・育成に努める必要がある。また、農協や京都府等の関係機関と連携の上、「久御山ブランド」を一層推進し、農産物の付加価値の向上、もって農業者の所得向上を図りつつ、スマート農業の導入などへの支援を手厚くすることで、農作業の省力化を推進し、労働力の不足を補う。加えて、自然災害等のやむを得ない要因による収入の減少を抑制するために収入保険の加入促進に向けた支援や、多面的機能支払交付金事業や農業農村整備事業により、農業生産基盤の整備を推進する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 農業農村整備事業	任意自治	政策	補助事業により造成された施設の適正な更新と機能保持のため、土地改良区が実施する事業について、費用の一部を負担する。	3,009 (3,984)	91	B 適正に施設の更新、機能の維持・管理を行うことにより、コストの削減につながるため、必要な事業を支援する。
② 多面的機能支払交付金事業	任意自治	政策	農地・農業用水等の資源や農村環境を守るため、巨椋池農地保全会が取り組む施設の長寿命化のための活動に対して支援を行う。	13,519 (14,644)	17,652	B 事業の適正な執行と地域にとって有益な事業となるよう活動組織や関係機関と連携する。
③ 城西・佐山土地改良区補助事業	任意自治	経常	土地改良事業を推進し、農業基盤の整備を図るため、城西・佐山土地改良区に対し補助を行う。	800 (875)	800	B 地域農業の活性化のために両土地改良区とも重要な役割を担っており、事業の円滑な推進のため、事務費の一部について補助を行う。
④ 農業振興地域整備計画変更事業	義務自治	経常	良好な農地を保全するため、農業振興地域整備計画に基づき、適正な農業振興(農業振興地域の区域変更等の整理)を推進する。	0 (375)	274	B 良好な農地を保全するため、今後とも必要な変更を、農業振興協議会を開催し審議する中で適正に計画変更する。
⑤ 久御山町農業振興施策対策事業	任意自治	政策	農業団体等が実施する農業施設や機械等の整備事業、農業者の機械購入等及び労災保険の農業者特別加入制度の加入や収入保険加入に対して補助を行う。また、米政策改革の着実な実行に向け、地域の特色ある魅力的な産品に対し、補助を行う。また、京力農場プランに掲載している中核的担い手が行う販路拡大や法人化等のソフト事業、効率化に向けた機械等導入のハード事業、ロボット技術やICTを活用したスマート農業導入を実施するがんばる農家を応援する。	17,078 (19,058)	13,973	B 本事業は、国・府などの補助事業で事業化できない案件を主に対象としている町単費の補助事業であり、今後とも要望する農業団体や農業者に対して、予算の範囲内で適切に支援する。
⑥ 農地中間管理事業	任意自治	政策	農地の貸借を行い、農地の集積・集約化農業経営の拡大、新規参入の促進等による農用地等の効率化の利用を促進し、農業の生産性の向上を図る。	3,014 (4,874)	3,108	B 関係機関と連携しながら事業の推進に努め、実績件数の獲得により、農業生産性の向上と耕作放棄地の防止を図る。
⑦ 野菜等経営安定対策事業	任意自治	経常	農業経営の安定化を図るため、特定の野菜等の価格が大幅に下落したとき、野菜等生産農家に対し、補助金を交付する。	235 (385)	1,295	B 生産農家が負担する資金補給額は年度によって増減するが、生産農家のみで負担することにより、安定した農業生産の妨げとなる可能性もあるため、行政支援は必要であり、今後も支援を行う。
⑧ 農業近代化資金利子補給事業	任意自治	経常	農家の経営を支援するため、農家が農業生産に関する施設や機械の整備を行うために受けた融資に対し、利子補給を行う。	0 (33)	10	B 農業経営の安定を図り、支援するため、農業者が農業生産に関する施設や機械の整備を行うために受けた高額の融資に対し、融資を行った農業協同組合等に利子補給を行うことで、農業者の負担軽減を図る。
⑨ 農業経営基盤強化資金利子補給事業	任意自治	経常	農家の経営を支援するため、認定農業者が経営規模拡大のために受けた融資に対し、利子補給を行う。	175 (373)	77	B 農業者の経営を支援するため、認定農業者が経営規模拡大のために受けた融資に対し、利子補給を行う。
決算額・予算額 計 (a)				37,830 (44,601)	37,280	(b)

(参考 つづき)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
⑩ 農業経営者研修事業	任意自治	政策	儲かる農業への更なる転換、久御山農業の全国展開や発信及び会員の相互交流を目的として、外部の多彩な経営者等を交え、研修・交流会を実施する。	0 (75)	100	B 農業者の経営力向上のための研修をはじめ、多方面にわたる研修会の実施を通じて、時代のニーズに即した農業経営者を育成する。
⑪ 水稲農作業受託組織等補助事業	任意自治	経常	農業者の高齢化や水稲生産で機械化が図れない零細農家の増加に伴う、水田の不耕作地及び改廃農地を保全するため、農作業を請け負う水稲受託組織生産組合に対し補助する。	780 (1,011)	853	B 農業者の高齢化や水稲生産で機械化が図れない零細農家が増加する中、不耕作地及び荒廃農地を防ぐため、農作業を請け負う水稲受託組織生産組合への支援を行う。
⑫ 久御山ブランド推進事業	任意自治	政策	町特産農産物の消費拡大及び農業生産者の意欲の向上、地産地消を推進するため、袋詰めフィルムやビニールを購入した農家に対し補助を行う。	1,324 (2,005)	1,585	B 久御山ブランドの知名度を向上し、販売促進や販路拡大を図るため、補助を継続する。令和4年度から、くみやま夢タワー137のロゴマークを使用した袋詰めフィルム等を作成した農家に対する補助を行っている。
⑬ 農産物直売所運営補助事業	任意自治	政策	「まちの駅クロスピアくみやま」販売コーナーにおいて、加工品の製造、販売を行う農産物直売所運営協議会の運営経費に対し、一定の支援を行う。	2,996 (3,992)	2,364	B クロスピア販売コーナーを直売所が運営していく間は、支援を継続する。
⑭ 農産物食育推進事業	任意自治	経常	地産地消や食育を推進するにあたり、子ども達が自ら育てることにより、食の大切さを学ぶため、野菜苗を子ども園・小学校へ配布する。	40 (271)	60	B 地産地消や食育を推進するため、小学校・保育所での給食に久御山産野菜を使用する。また、子ども達が自ら育てることにより、食の大切さを学ぶため、野菜苗を小学校・子ども園へ配布することを継続する。
⑮ 有害鳥獣捕獲事業	任意自治	経常	農作物等の被害防止のため、宇治猟友会に有害鳥獣の捕獲・処理を委託する。また、鳥獣捕獲飼養等の許可事務を行う。 アライグマ防除京都広域協議会に加盟し、捕獲したアライグマ・ヌートリアの最終処分を協議会で実施する。	875 (1,955)	1,170	B 有害鳥獣による農作物の被害は今後も同程度で推移していく見通しである。猟友会と連携しながら被害の減少に努める。
⑯ 環境にやさしい農業推進事業	任意自治	政策	有機堆肥づくりや化学肥料・農薬低減技術などで環境に配慮した農業を実施する農家(エコファーマー)に対し、土壌分析費用の補助を行うとともに、JAや農家が実施している廃棄ビニール回収処分に対し補助を行う。	1,005 (1,536)	1,282	B 環境にやさしい農業を実施する農家への支援であるため、本事業は継続する。
⑰ 農と都市の共生社会実現事業	任意自治	経常	都市住民への理解のもと、農地を守り、地産地消の意識の高揚を図り、農産物の安定供給のため、生産者マルシェの開催や農業体験農園の開設、食育セミナー、研修会等を開催する。	84 (84)	0	F 令和4年度までの事業として終了した。
⑱						
決算額・予算額 計				7,104 (10,929)	7,414	
				(a) 44,934 (55,530)	44,694	(b) ←この欄手入力

施策名(節)： **工業**

1. 施策の基礎情報 <Plan>

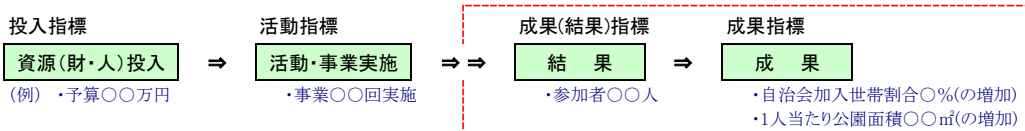
担当課	産業・環境政策課
-----	----------

総合計画上の位置付け	章 第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます 節 第2節 工業
成果目的(総合計画基本方針)	産業を豊かに育む町として、「ものづくりの苗処」をコンセプトにした産業振興を図ります。産学金官連携を軸にした地域企業の事業活動の高度化・活性化による産業の維持・発展を促進します。企業ニーズに応じた産業用地の確保に努めます。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	本町の工業地域は、国道1号の開通を契機に発展してきたもので、生産機械、金属製品、電気機械、プラスチック製品、食料品など多様な業種、特に中小規模の事業所が多く立地しています。しかし、産業構造の変化や国内産業の長期的な低迷のもと、事業所・従業者数は減少傾向にあり、また、施設等の年数経過から町外への事業所流出に伴う工業地域内の空洞化が懸念され、新たな産業用地の確保や、市街化区域内の未利用地や空き工場への誘致など複合的な取組を行っていくことが必要です。ものづくりのまちとして発展するためには、産学金官連携体制の構築を促進し、事業活動の高度化、活性化を図っていくことが必要です。
総合計画基本計画(項目)	①ものづくり企業の振興 ②企業定着・誘致の推進
主な事務事業の取組内容	ものづくり探検、就城ディレクター、産業売込み隊補助、展示会等出展支援助成、企業立地マッチング促進事業、企業訪問

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 3 実績値	R 4 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 展示会出展社数	社	1(H26)	3	0	5	5
【 5次総計目標 】 企業立地マッチング情報提供件数	件	5(H26)	10	14	8	15
【 5次総計目標 】 企業訪問件数	件	9(H26)	20	0	0	30
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 3 年度 決算額	4,550
令和 4 年度 決算額 (a)	7,465
令和 5 年度 予算額 (b)	10,109

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 4 年度)評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 平成27年度に策定した産業振興計画に基づき、「ものづくりの苗処」事業を28年度から開始。令和2年度から第2期が始まり、それに基づくアクションプランを令和3年度に策定した。ウィズコロナ・アフターコロナを意識した内容ではあるが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会の助成件数や企業訪問件数が伸びない状況である。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	A	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 令和2年3月に策定した第2期産業振興計画は、「つなぐ つながる そだてる ものづくりの苗処 久御山」を目指すべき姿として、各種事業を展開している。施策に沿った計画策定、それに伴う事業展開であり、妥当性は「A」である。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、町内事業所の業況把握や経営安定が課題。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。
	「つなぐ つながる そだてる ものづくりの苗処」の第2期産業振興計画のコンセプトのもと、関係機関との連携により企業の経営安定・定着を図る。 また、令和3年度に策定した産業振興計画アクションプランでは、ウィズコロナ・ポストコロナを意識した施策展開をしているが、刻一刻と変化する社会情勢に応じたものとなるよう、毎年度のブラッシュアップを図る。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 「ものづくりの苗処」事業	任意自治	政策	「ものづくりの苗処」をコンセプトに、企業間連携の促進、企業立地マッチングの促進、就域ディレクターや会社説明会等による人材確保など、ものづくりへの支援を実施する。	6,667 (10,492)	7,709	C 令和2年3月に策定した第2期産業振興計画に基づき、令和3年度にアクションプランを策定した。計画年度である令和6年度までの取組内容について、各ワーキングチームで議論した内容を取り入れ、実行していく。
② 展示会等出展支援助成事業	任意自治	経常	「ものづくりのまち久御山」を広くPRするため、町内の中小企業が開発・製作した製品等を、公的機関等が開催する展示会等に出展する場合、経費の一部を助成する。	798 (1,023)	2,400	B 町内企業の販路開拓を支援する。
③						
④						
(a) 決算額・予算額 計				7,465 (11,515)	10,109	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

- 法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
- 義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
- 任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

- 政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
- 経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
- 施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

- 新: 新規事業
- A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
- B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
- C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
- D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
- E: 統合(今後、他事務事業と統合)
- F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： **商業・サービス業**

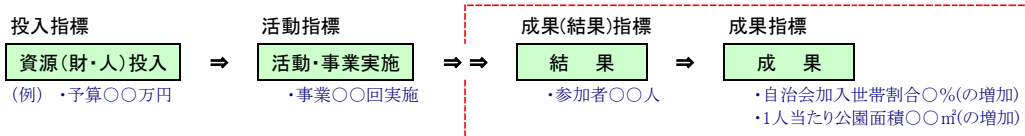
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	産業・環境政策課
総合計画上の位置付け	章	第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます	
	節	第3節 商業・サービス業	
成果目的 (総合計画基本方針)	大規模商業施設と中小小売店舗が共存した魅力あふれる商業空間の維持・向上を図ります。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	本町の商業・サービス業は、平成11年に開業した大型ショッピングセンターと各地域に点在する中小スーパーマーケットが住民の買物需要を満たしています。特に大型ショッピングセンターは、平成24年に増床され、近隣ニーズも吸引し、本町小売の中心性(町外からどれだけ買物需要を吸収しているかの指標)は府内で最も高くなっています。 地域商業ガイドラインにより大規模小売店舗の適正な誘導と抑制が行われている中、既存の大規模商業施設と中小小売店舗が継続的に共存することができ、住民にとって利便性とにぎわいのある商業空間づくりを行っていくことが必要です。		
総合計画基本計画(項目)	①商業環境の魅力の向上		
主な事務事業の取組内容	商工会地域振興事業[プレミアム商品券発行事業]補助金(商工会運営等補助事業(再掲))		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27	R 2	R 3	R 4	R 7
		当初実績	総計中間目標	実績値	実績値	総計目標
【 5次総計目標 】 商店数(経済センサス-活動調査H28~)	店	316(H19)	320	280(H28)	280(H28)	325
【 】						
【 】						
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

令和 3 年度 決算額	866
令和 4 年度 決算額 (a)	1,744
令和 5 年度 予算額 (b)	1,000

(千円)

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 4 年度)評価	*	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 指標とする商業統計は2020年に調査が廃止されている。また、日本標準産業分類の第12回改定及び調査統計の大幅変更が行われたことにより、前回実施の平成19年調査の数値とは接続しないため比較ができない。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 統計の結果からは商店数の増減を読み取れないが、商工会事業であるプレミアム商品券発行事業は近年改良を加え、小規模店舗専用券を発行することで、利用が大規模店舗に集中しないようにしている。加えて、平成29年度から事業規模を拡大し、消費喚起及び町内店舗の利用を促すことで廃業の抑制の一助になっていると考えられる。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 地域の人口減少・高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、小規模店舗の廃業が加速するおそれがある。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 プレミアム商品券事業により、地域の消費を喚起する。
施策の方向性	

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① プレミアム商品券発行事業補助金(商工会運営等補助事業(再掲))	任意自治	政策	商工業の活性化を図るため、プレミアム商品券のプレミアム分について、一部補助を行う。(事業費は、商工会運営等補助事業を含む。)	1,744 (2,344)	1,000	B 京都府補助金を活用しながら、プレミアム率を調整(例年10%→15%)して実施。
②						
③						
決算額・予算額 計 (a)				1,744 (2,344)	1,000	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業
<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業
A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
E: 統合(今後、他事務事業と統合)
F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： 中小企業・就労

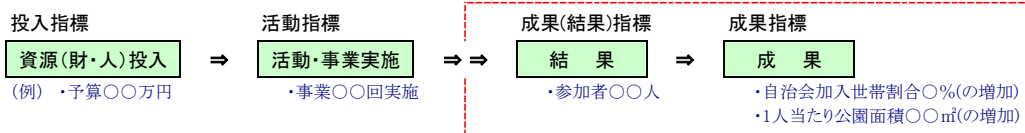
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	産業・環境政策課
総合計画上の位置付け	章	第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます	
	節	第4節 中小企業・就労	
成果目的 (総合計画基本方針)	金融支援や商工会が行う経営相談等を通じて町内中小企業の安定経営を支援します。 企業立地の特長を生かした創業支援や就労支援を推進します。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	製造業を中心に産業集積が大きな本町では、町外からの通勤による流入人口も多く、全国でも有数の昼夜間人口比率の高さにつながっており、まちの活力の維持・発展に寄与してきました。 しかし近年、町内就業者数は減少傾向にあり、中小企業の多い本町にとってその振興施策は、まちの活性化を推進するために非常に重要です。中小企業者の経営の安定化を図り、健全な発展を支援するため、変化する経済状況や企業ニーズ等を的確に把握し、適切な施策を推進することが必要です。 人口の減少に伴い、労働力の大幅な減少も見込まれる中、安定した産業の発展を図るための労働力の確保が課題です。		
総合計画基本計画(項目)	①中小企業者の経営支援 ②創業・就労の支援		
主な事務事業の取組内容	中小企業者低利融資事業、商工会運営等補助事業、勤労者住宅資金融資事業、育児休業資金融資保証料及び利子補給事業、城南地域職業訓練協会管理運営費補助事業		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 3 実績値	R 4 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 低利融資制度利用件数	件	107(H26)	120	109	112	130
【 成果(結果)指標 】 商工会員数	社	781	823	758	764	830
【 成果(結果)指標 】 利子補給件数	件	311	340	286	304	340
【 成果(結果)指標 】 保証料補給件数	件	104	125	84	128	125
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 3 年度 決算額	136,202
令和 4 年度 決算額 (a)	148,185
令和 5 年度 予算額 (b)	164,813

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 4 年度)評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 町と商工会のさらなる連携により、町内企業のより一層の育成を図る必要がある。 新型コロナウイルス感染症により中止していた会社説明会を再開した。 国のゼロゼロ融資開始に伴い減少していたマル久の件数が戻りつつある。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 町内唯一の経済団体である商工会への支援や町独自制度である低利融資制度、勤労者に対する支援事業や人材確保は今後も現状程度で実施していく方針。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 経済情勢の先行きが不透明なことにより、企業においては人材確保計画の想定も困難を極め、遠くない将来に事業承継や人材不足の問題がますます深刻化する恐れもある。 また、ウクライナの戦闘情勢の影響により材料の高騰や入手困難が続いており、今後も経済情勢の注視が必要である。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 町内企業が安定して経営を続けられるためにも、商工会の役割や町独自の融資制度は重要。人材確保に対する施策は、今後、就域ディレクターやハローワーク、京都ジョブパーク、さらには大学や商工会等と連携しながら、新たな企画の実施等に取り組む。創業支援については、新たに創設した制度の推進を図るとともに、チャレンジスクエアでの連携を強化し、第二創業や事業承継についても支援を実施する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 中小企業者資金低利融資事業	任意自治	政策	中小企業者の経営の安定を図るため、事業資金の低利融資(マル久制度)を行うとともに、保証料や利子の一部を補給する。	124,380 (125,130)	136,215	B 多くの中小零細企業が立地する本町において、資金繰りの安定を図る本制度は非常に重要な施策。新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の厳しい経営状況を考慮し、本制度は現状維持とする。また、ウクライナの戦闘情勢の影響により材料の高騰や入手困難が続いており、今後も経済情勢に注視が必要。
② 商工会運営等補助事業	任意自治	経常	地域商工業者の経営力の強化と活性化を図るため、総合的な支援を行う町商工会に対し補助を行う。	19,261 (20,161)	19,106	B 町内唯一の経済団体である商工会の役割は重要であり、引き続き現状程度で支援する。
③ 久御山町創業支援事業	任意自治	政策	町内で新たに創業する事業者や第二創業を行う事業者を支援することにより、新たな経済活動の担い手を確保し地域の活性化を図るため、創業経費に対する補助及び創業支援融資に対する利子補給を行う。	1,095 (2,295)	6,000	B 本補助金の創設により町内での創業機会の増加を図り、久御山町が創業者を育てる苗圃となるよう取り組んでいく。
④ 勤労者住宅資金融資事業	任意自治	経常	勤労者の住生活の向上を図るため、住宅の新・増・改築や購入に際し必要な資金を低利で融資するとともに、その融資に係る利子の一部を補給を行う。	3,000 (3,075)	3,026	B 利用実績はないが、勤労者に対する一定の役割を考慮し、引き続き現状程度で支援する。
⑤ 育児休業資金融資保証料及び利子補給事業	任意自治	経常	育児休業取得者の生活安定支援のため、育児休業資金融資に係る保証料及び利子の補給を行う。	0 (75)	10	B 利用実績はないが、勤労者に対する一定の役割を考慮し、引き続き現状程度で支援する。
⑥ 城南地域職業訓練協会管理運営費補助事業	任意自治	経常	勤労者の就労支援をするため、技能労働者の養成や在職労働者の能力開発、職業講座等を実施する城南地域職業訓練協会に対し、その管理運営費等の補助を行う。	449 (824)	456	B 毎月広報紙に掲載しているものの、利用者数は少ない状況ではあるが、勤労者に対する一定の役割を考慮し、引き続き現状程度で支援する。
(a) 決算額・予算額 計				148,185 (151,560)	164,813	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的・事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的・事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

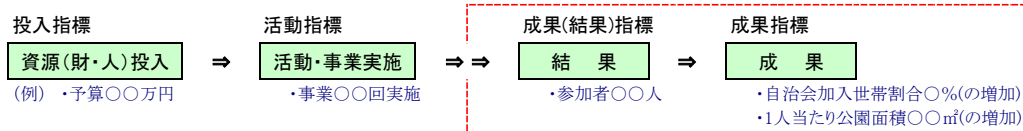
施策名(節)：産業・交流プロモート

1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	産業・環境政策課
総合計画上の位置付け	章 節	第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます 第5節 産業・交流プロモート	
成果目的 (総合計画基本方針)	「ものづくりのまち久御山」の情報を町内外に向けてさらなる発信を強化します。 異業種交流を通じて、農工商連携への発展を積極的に推進します。 住民と産業の交流機会を通じて、地域産業に対する理解と応援(興味と関心)の意識を育みます。 観光による賑わいの創出とブランド化の推進により、地域的・経済的活性化を図ります。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	本町では、淀大根(聖護院大根)などのブランド力や充実した交通網を生かした都市近郊農業、京都府内でも有数のものづくり産業の集積など、産業都市としての個性を有していますが、町内外におけるその特長に対する認識の広がり、十分なものとはいえません。 地域産業の活性化を図るとともに、町内における企業の定着を促進するため、さまざまな企業間の交流や「ものづくりのまち久御山」としての情報発信など、積極的な施策推進が必要です。 また、観光の視点による特色が少なく、事業者や行政において積極的な取組推進がありませんでした。しかし、少子化や人口減少を背景に、定住人口を増やすための総合的な取組の一つとして積極的な地域づくりが求められており、京都府では本町を含む山城地域における「お茶の京都」プロジェクトにより、多くの人が訪れる大交流圏の創出が進められています。本町においても、地域的・経済的活性化を図るため、交流人口の増加に向けて取り組むことが必要です。		
総合計画基本計画(項目)	①農業と住民の交流の促進 ②町内事業所と住民の交流の促進 ③町内産業プロモーションの推進 ④交流による地域の活性化の推進		
主な事務事業の取組内容	交流促進事業、まちの駅施設運営・維持管理事業		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 3 実績値	R 4 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 クロスピアホームページの企業情報登録数	件	72(H26)	100	137	137	200
【 5次総計目標 】 クロスピアくみやま来館者数	人	105,524(H26)	110,000	35,217	34,607	120,000
【 5次総計目標 】 観光人口	人	51,837(H26)	65,000	41,236	45,416	70,000
【 】						
【 】						



3. 施策の事務事業費 <Do>

		(千円)
令和 3 年度 決算額		24,215
令和 4 年度 決算額 (a)		29,885
令和 5 年度 予算額 (b)		33,489

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 産業の交流拠点であるクロスピアの来館者数は、前年度比で微減している一方で、登録企業数は中間目標を大幅に上回っている。 観光人口は京都府との協議によりカウント箇所を変更しているため、当初実績数値とは接続せず比較できない。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 各事務事業は密接に関係しており、くみやま夢タワー137ライトアップを始め町産業の発信やPRを実施し、総じて町の魅力発信に寄与できている。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	クロスピアくみやまにおいては、「まちのにわ構想」と連携等し、指定管理者制度導入を視野に入れて利活用を検討する必要がある。また、令和7年には周辺に町内初となるホテルが開業するなど、周辺人口の増加機運が高まっていることを契機に、さらなる利活用についても検討する必要がある。 「久御山町『黄金の茶室』」の具体的な利活用が決まっていないうえ、移設には多額の費用がかかる。
施策の方向性	今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。
	クロスピアの指定管理者制度導入の是非について、令和3年度に実施したサウンディング型市場調査に基づいて行っている社会実験を通じて基本方針を固めていく。 「黄金の茶室」を発端として町内企業の技術のPRに努め、産業売込み隊と協働し、産業振興及び農工商連携につなげる。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 産業売込み隊事業	任意自治	政策	町内産業の技術・生產品等の売込みにより、販路開拓を総合的にバックアップするとともに、ビジネスチャンス創出の機会を生み出すことにより、町内産業の活性化につなげることを目的に、産業売込み隊に対して補助する。	1,632 (2,757)	1,700	A 構成団体と連携し、町内産業のPRに努める。
② まちの駅施設運営・維持管理事業	任意自治	施設	農業生産や企業のすぐれたものづくりの技術を広く発信し、「ものづくりのまち久御山」を広くPRするため、まちの駅クロスピアくみやまの適切な運営・維持管理を行う。	25,876 (32,326)	28,600	C 指定管理者制度の導入を視野に入れ、令和3年度に実施したサウンディング型市場調査の結果に基づき、施設の利活用の可能性・実現性を探る社会実験を実施する。また、周辺の土地利用の状況も踏まえた中で、活用の姿を明確にしていく。
③ 交流促進事業	任意自治	政策	地域資源の魅力を再発見し、地域住民の誇りとともに交流人口の増加につなげ、地域の活性化を図る。	2,377 (6,352)	3,189	B 交流人口の増加を図るため、適宜事業の見直しを行いながら実施する。特に、夢タワールアップ事業については、町民や企業にとってのランドマークとして定着する仕掛けを、産業売込み隊事業と連携しながら実施していく。
④						
⑤						
(a) 決算額・予算額 計				29,885 (41,435)	33,489	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

- 法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
- 義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
- 任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

- 政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
- 経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
- 施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

- 新: 新規事業
- A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
- B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
- C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
- D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
- E: 統合(今後、他事務事業と統合)
- F: 終了・休止・廃止